

令和6年度探究型中央研修 コア研修（1年コースB：学校課題）

講義年月日 令和6年6月17日 9時40分 ～ 10時40分

講義題 学び、学び合う学校をつくる

所属・職名 教職員支援機構・理事長

氏 名 荒瀬 克己

■ 研修資料の活用方法について（著作権に関する留意点）

資料（引用している箇所を除く）について、下記の条件において活用できます。

I. 営利を目的とせず、本研修の内容・主旨を伝達するために活用する。

II. 活用の際は出典を明示する。

出典： 令和6年度探究型中央研修 コア研修（1年コースB：学校課題）

（荒瀬 克己）講義資料

III. 資料は、内容の改変等を行わず、その一部または全部を活用する。

IV. 資料の活用場所・活用者・活用期間は、以下の通りとする。

①活用場所は次に指定するとおりとする。

・活用場所については特に指定しない

②資料活用者は次に指定するとおりとする。

・資料活用者については特に指定しない

③期間は次に指定するとおりとする。

・特に期限を設けない

令和6年度コア研修／1年コースB<学校課題>

## 学び、学び合う学校をつくる

20240617 理事長 荒瀬 克己



独立行政法人教職員支援機構

### この時間(9:40~10:40)の予定

1. 意識していただきたい言葉
2. これまでの道程とこれからの見通し
  - 視座を含め、「いま」につながる出来事は？
  - どんな教師であるか？ どうありたいか？
3. 「自立した学習者」に育つ場を調える
  - 令和3年答申
  - 学習指導要領前文
4. 目標－現状＝課題
  - 豊かな学びの場を実現する手立てを考える
  - 学校、教室、職員室、事務室……現状は？
  - どうすればく >できるか？
5. 対話
6. まとめ(時間によっては省略)

### 視座 物事を見る立場 (それぞれの「文脈」……「観」)

視点 ①視線が注がれる所

②物事を考える立場

視線 ①眼球の中心点と見ている対象とを  
結ぶ線

②ものを見ている方向。目の向き

省察 自身をかえりみて、その善悪・是非などを  
考えること (以上、明鏡国語辞典)

問う 「問い」にも。自分の視座、「観」を省察する。

### 記録

記憶は消える。記録は残る。

○思索(筋道立てて考えを巡らす)の  
手がかり。……俯瞰・メタ認知

○わたし、あなた、だれかの道程

□メモの重要性

……日時／場所／場・状況

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について  
 (答申) 2016(平成28)年12月21日 中央教育審議会  
 第2部 各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性  
 第2章 各教科・科目等の内容の見直し

### 5. 高等学校における数学・理科にわたる 探究的科目 p.151～154

(1) 現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた  
 教科等目標の在り方  
 <抜粋>

○ 現在、我が国は様々な課題に直面しており、これらの解決手段としてイノベーションに大きな期待が寄せられているが、研究者には、深い知的好奇心や自発的な研究態度、自ら課題を発見したり未知のものに挑戦したりする態度が求められている。また、革新的な価値は、多様な学問分野の知の統合により生まれることが多く、従来の慣習や常識にとらわれない柔軟な思考と斬新な発想によってもたらされるものである。

### ①新科目の設置の背景

○ 探究的な学習は、学習に対する興味・関心・意欲の向上をはじめ、知識・技能の着実な習得や思考力・判断力・表現力等の育成に有効であると考えられ、高等学校の数学及び理科の分野における探究的な学習を中核に据えた科目として、「数学活用」及び「理科課題研究」が設定されているが、大学入学者選抜における評価がほとんど行われないことや、指導のノウハウが教員間に共有されていないことなどもあって、高等学校における科目の開設率が極めて低くなっている。

### ②新科目の基本原則

○ このような方向性を踏まえつつ、アイデアの創発、挑戦性、総合性や融合性等の視点を重視しつつ新科目の基本原則については、以下のとおり整理することができる。

- ・ 様々な事象に対して知的好奇心を持つとともに、教科・科目の枠にとらわれない多角的、複合的な視点で事象を捉え、
- ・ 「数学的な見方・考え方」や「理科の見方・考え方」を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりしながら、
- ・ 探究的な学習を行うことを通じて、
- ・ 新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培う。

### (2) 新科目の概要

#### ①基本的な構成

○ SSHにおける実践の状況等も踏まえ、新科目においては、生徒が探究の過程全体を自ら遂行できるようになることを目指し、その基礎を学ぶ段階(「理数探究基礎」と、それを活用しつつ実際に探究を進める段階(「理数探究」)の2段階で構成することが適当である。

○「**基礎を学ぶ段階**」では、探究の過程全体を自ら遂行するための進め方等に関する基礎的な知識・技能、新たな価値の創造に向けて挑戦することについての**意義の理解**、主体的に探究に取り組む態度等を育成することが重要である。

○「**探究を進める段階**」においては、基礎で身に付けた資質・能力を活用して探究の過程全体を自ら遂行し、結果を取りまとめ、発表するものとする。その際、探究の成果としての新たな知見の有無や価値よりむしろ、探究の過程における生徒の思考や態度を重視し、**主体的に探究の過程全体をやり遂げることに指導の重点を置くべきである。**

## ②指導に当たって留意すべき点

○常に知的好奇心を持って様々な視点から自然事象や社会事象を観察し、その中で得た**様々な気付きから疑問を形成させるようにすることが必要である。**

○探究の課題の設定に当たっては、生徒の主体性を尊重しつつ、数学や理科における手法により探究が可能な課題となるよう適切な示唆を与えることが必要である。その際、**生徒が既に身に付けている手法を前提に、これを適用できる課題を探すべき順序とならないよう留意しつつ指導することが求められる。**

## ③新科目の**評価**の在り方について

○「理数探究」の評価に当たっては、**探究の成果における新たな知見の有無や価値よりも、探究の過程において資質・能力をどの程度身に付けることができたかや、探究の過程全体を俯瞰的に捉え、自らがどの位置にいるか、どこで間違っただのかなどが説明できるようになっているかという点を重視すべきである。**

○探究の過程における観察・実験の内容やその中で生じた疑問、それに対する自らの思考の過程などを「探究ノート」等に**記録**させ、自己の成長の過程を認識できるようにするとともに、評価の場面でも用いることが重要である。

また、「探究ノート」等を通じて生徒の独創的な思考や探究の過程における態度を評価するほか、報告書や発表の内容、発表会における生徒による相互評価や自己評価を取り入れるなど、多様な評価方法を用いるとともに、複数の教員による複合的な視点で評価することが必要である。

④教育環境の充実等

(校内体制)

○ 数学及び理科の教員を中心に全校的な指導体制を整えることが必要。「理数探究」の指導に当たっては、**1クラスの生徒に対して複数の教員が指導。**

(教材の提供等)

○ 探究の進め方等に関する基礎的な知識・技能、新たな価値の創造に向けて挑戦することについての意義の理解、研究倫理に関する基本的な理解など、「理数探究基礎」における学習内容を適切に指導。

(教員の養成・採用) (施設・設備等の充実)  
(大学、研究機関、企業等との連携)

相似形

『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(答申)～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～

2022年12月19日 中央教育審議会

総論「4.(1)「新たな教師な学びの姿」の実現」から

個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、児童生徒の学びのみならず、教師の学びにも求められる命題である。つまり、**教師の学びの姿も、子供たちの学びの相似形である**といえる。



『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(答申)

各論「2.(4)校長等の管理職の育成及び求められる資質能力の明確化」から

校長に求められる基本的な役割は、校務をつかさどり、所属職員を監督することであり、その職務を遂行する上では、**学校経営方針の提示、組織づくり及び学校外とのコミュニケーション**の3つの重要性が高まっている。

これらの基本的な役割を果たす上で、**校長には、教師に共通的に求められる資質を基礎として、従前より求められる教育者としての資質や的確な判断力、決断力、交渉力、危機管理等のマネジメント能力**に加え、これからの時代においては、特に、様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について**収集・整理・分析し共有すること(アセスメント)**や、学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化していくこと(**ファシリテーション**)が求められる。

『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(答申)

各論「2.(4)校長等の管理職の育成及び求められる資質能力の明確化」から

また、校長のマネジメントについても、学校で働く人材の多様化が進む中で、**職場の心理的な安全を確保**し、働きやすい職場環境を構築するとともに、教職員それぞれの強みを活かし、教師の働きがいを高めていくことが一層求められる。

『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(答申)

総論「4.(2)②多様化した教職員集団のマネジメント」から

学校管理職のリーダーシップの下で、目標の明確化、心理的安全性の確保、教職員の経歴・背景の多様性を考慮したマネジメントなども不可欠である。

特に「**心理的安全性**」の確保は、様々な課題に対応できる質の高い教職員集団を形成するために不可欠である。働き方改革を通じて学校全体が抱える業務量を見直し、安全・安心な勤務環境を実現するのみならず、萎縮せずに意見を述べたり、前例や実績のない試みに挑戦する教師を支援できる環境を醸成したりすることで、学校内外で発生した問題を教職員が一人で抱え込むことなく、組織としてより最適な解を導き出すことが可能になる。

どんな相似形があると考えられるか？

この時間(9:40~10:40)の予定

1. 意識していただきたい言葉
2. **これまでの道程とこれからの見通し**
  - 視座を含め、「いま」につながる出来事は？
  - どんな教師であるか？ どうありたいか？
3. 「自立した学習者」に育つ場を調える
  - 令和3年答申
  - 学習指導要領前文
4. 目標－現状＝課題
  - 豊かな学びの場を実現する手立てを考える
  - 学校、教室、職員室、事務室……現状は？
  - どうすればく > できるか？
5. 対話
6. まとめ(時間によっては省略)

答えが定まっているとは限らない問い。

そんな問いに向かう自分は？

### 視座 物事を見る立場

視点 ①視線が注がれる所  
②物事を考える立場 (以上、明鏡国語辞典)

観 物の見方・考え方。(デジタル大辞泉)

省察(reflection)することが重視されるが、  
その際、自分の「視座」「観」を問うてみるのが  
重要ではないか？  
逆に、省察する際に「視座」「観」が認識されると  
言えるかもしれない。

### この時間(9:40~10:40)の予定

1. 意識していただきたい言葉
2. これまでの道程とこれからの見通し  
○視座を含め、「いま」につながる出来事は？  
○どんな教師であるか？ どうありたいか？
3. 「自立した学習者」に育つ場を調える  
○令和3年答申  
○学習指導要領前文
4. 目標－現状＝課題  
豊かな学びの場を実現する手立てを考える  
○学校、教室、職員室、事務室……現状は？  
○どうすればく >できるか？
5. 対話
6. まとめ(時間によっては省略)

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

～全ての子供たちの可能性を引き出す、  
個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申) 2021年1月26日中央教育審議会

「はじめに」から

ここでは、ICTの活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備により、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、これまで「日本型学校教育」において重視されてきた、「協働的な学び」とを一体的に充実することを目指している。さらに、これを踏まえ、各学校段階における子供の学びの姿や教職員の姿、それを支える環境について、「こうあってほしい」という願いを込め、新学習指導要領に基づいて、**一人一人の子供を主語にする学校教育の目指すべき姿**を具体的に描いている。

一人一人の子供を主語にする学校教育

子どもが学び、学び合う学校



教職員が学び、学び合う学校



教職員の新しい学び(研修)の在り方

- 一人ひとりの教職員にとって、
- 個別最適な学び・協働的な学び
  - 主体的・対話的で深い学び
  - 体系的・計画的(即応も)
  - 多様な学び

子どもを主語にする／教職員が主語になって

■ 学び  
の循環



子どもが学び  
学び合う学校  
教職員が学び  
学び合う学校



個別最適な学び・協働的な学びの充実を通じて  
主体的・対話的で深い学びを実現する

どんな学び手に？



「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申) 2021年1月26日  
第I部総論 2. 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて (3) 変化する社会の中で我が国の学校教育が直面している課題

公立学校の設置者を対象とした文部科学省の調査では、ICT環境の整備が十分でないこと等により、このような状況で学びの保障の有効な手段の一つとなり得る「同時双方向型のオンライン指導」の実施状況は、公立学校の設置者単位で15%に留まっている。また、学校の臨時休業中、子供たちは、学校や教師からの指示・発信がないと、「何をして良いか分からず」学びを止めてしまうという実態が見られたことから、これまでの学校教育では、**自立した学習者**を十分に育てられていなかったのではないかという指摘もある。

3. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿  
(1) 子供の学び

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休業の長期化により、多様な子供一人一人が**自立した学習者**として学び続けていけるようになっているか、という点が改めて焦点化されたところであり、これからの学校教育においては、子供がICTも活用しながら自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう、「個に応じた指導」を充実することが必要である。

3. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿  
(1) 子供の学び  
③ 高等学校教育

各高等学校においては、多様な生徒の興味・関心や特性、背景を踏まえて、特色・魅力ある教育活動が行われるとともに、特別な支援が必要な生徒に対する個別支援が充実しており、また、地方公共団体、企業、高等教育機関、国際機関、NPO等と連携・協働することによって地域・社会の抱える課題の解決に向けた学びが学校内外で行われ、生徒が**自立した学習者**として自己の将来のイメージを持ち、高い学習意欲を持って学びに向かっている。

## 自立か自律か

### 明鏡国語辞典

自立: 他からの支配や援助を受けず、自分の力だけで物事を行うこと。ひとりだち。

自律: 他からの支配や制約を排し、自分の立てた規律に従って自らを規制しながら行動すること。

### 新明解国語辞典

自立: ① 親からの経済的援助などを受けず、社会人として自分一人の力で生計を立てること。

② 他に依存することなく、自分自身の判断に基づいて責任を持った行動をとること。

自律: 自分で決めた規則に△従う(従い、わがままを抑える)こと。

### 自立した学習者

自分で考えて、判断して、行動できる、  
しようとする能力・意思を持つ。

- ……自己決定ができる。
- ……他者と協働できる。

どうすれば、自立した学習者に？

個別最適な学びと協働的な学びの  
一体的な充実を通して、  
主体的・対話的で深い学びを実現する。

学び方を身に付け、  
自ら学び続けることのできる人に。  
自ら考え、判断して、行動できる人に。  
「自立した学習者」に。

NITSニュース／高橋純氏（東京学芸大学教授）

そもそも授業は、子供一人一人にしっかりと力をつけるためにある。学級集団の平均値が上がるのは間接的な結果にすぎない。

子供一人一人が異なることもいうまでもない。したがって、授業は単線型（一斉）ではなく、一人一人に合わせた複線型が理想となる。

これらを実現するために、個別最適な学びや、自由進度学習といった考え方がある。

そして、子供が生涯に渡って能動的に学び続ける力を身につけるのだと考える。  
つまり、子供がどのように学ぶかを教師が指示するのではなく、複線型のそれぞれで、子供自身が「学習内容」のみならず「学び方」も決めていくことが理想といえる。学習課題、学習過程、協働などを自己決定することになる。

ここまでは1980年代には理論的な完成を見ていただろう。しかし、授業には多くの子供たちがいる。一人一人を授業中に随時把握したりすることが難しく、一人一人といっても、抽出した子供を指名したり、観察したりすることで精一杯な面もあった。

現在は、「情報端末＋クラウド」で、教師は子供一人一人の様子を、随時、手軽に把握できるようになった。  
子供同士もお互いの様子を常に知ることができるようになった。  
協働的な学びも、子供自身が情報端末で得た他者の状況から、協働する相手とタイミングを決めるようになってきた。

教師が「班で話し合いなさい」と子供に協働の相手とタイミングを指示する「一斉協働」からみれば大きな変化である。  
子供は、情報端末を自在に使いこなし、大量の情報を適切に処理していく必要に迫られるが、こうした活動を支える基盤となる力が情報活用能力となる。

子どもに「学び」を委ねているか？

子どもは試行錯誤できているか？

【試行錯誤】(明鏡国語辞典)

さまざまな試みをくり返し、失敗を重ねながら目的に近づいていくこと。

【試行】(三省堂国語辞典)「一一錯誤」

- ①あれこれ試して、何度もやり直すこと。
- ②[心]学習の様式の一つ。失敗をかさね、だんだん適応すること。

【試行】(新明解国語辞典)「一一錯誤」

[trial and errorの訳語]

[何かを行う場合に]結果の完全な成功をはじめから必ずしも期待せず、失敗を重ねながら成功を取めること。  
[研究・政策の実施についても言う]

高等学校学習指導要領 前文

教育は、教育基本法第1条に定めるとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという目的のもと、同法第2条に掲げる次の目標を達成するよう行われなければならない。

- 1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた**教育課程**である。

教育課程 一人一人の <生徒／児童>が  
<幼児が、将来、>

- 自分のよさや可能性を認識する
  - あらゆる他者を価値のある存在として尊重する
  - 多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越える
  - 豊かな人生を切り拓く
  - 持続可能な社会の創り手となる
- ことができるようにするため、各学校において組織的かつ計画的に組み立てたもの

自己肯定感

- 自分は、たいせつなひとりだ。
- いまの自分が自分のすべてではない。  
人間は学ぶことを通して成長する。
- 目の前の世界が世界のすべてではない。  
少し動けば世界は変わる。

自分には何ができるのだろうか？  
何かの役に立っているだろうか？  
自分はここにいていいのだろうか？

周りが気づかせる。支える。



評価

自分で気づく。考える。行動する。

49

評価は相手への応援でなければ。

評価は、内発を促す外発。

- 一人ひとりの学びを支え、促す評価
- 気づきを生む評価
- 評価の観点が共有された評価

評価はコミュニケーション。

完璧な評価などない。

自分のよさや可能性が認識できているか？

先生は教えた。  
子どもたちは学んでいるか？

自分は伝えた。  
相手には届いているか？

## 目標－現状＝課題

目標は現状の裏返し。現状が変容すれば、  
目標の見直しが必要。課題(解決しなければ  
ならない問題。すべき仕事)も変わる。

子どもの現状・学校の現状を把握して、  
目標を設定する。

その際、言語化(文字化)して共有し、  
振り返って改善しつつ取り組む。

## 現状

メタ(高次の)認知

自分の認知活動を客観的にとらえる。

自らの認知(考える・感じる・記憶する・判断するなど)  
を認知すること。

組織としてのメタ認知

気づいたこと(見た・聞いた・感じた・考えた)  
を出し合う。

視座の認識、移動、拡幅等には、  
コミュニケーションが有効だ。  
しかし、コミュニケーションは難しい。

みんなちがつてみんないい 金子みすゞ  
みんなちがつてたいへんだ 平田オリザ



### 言葉の定義と共有

……コミュニケーションのための共通言語を

教育課程／カリキュラム・マネジメント

評価／学習評価

キャリア教育／キャリア・パスポート／職業教育

主体的・対話的で深い学び

主体性／探究 学習意欲

学力／基礎学力 資質・能力

安全／安心 幸福感／充実感／成就感

スクール・ポリシー ……………

○話そう、話したいと思う場であるか？

「わたし」はそういう相手であるか？

○(教室・職場で)対話の場をどうつくるか？

対話の生まれる関係をどうつくるか？

○相手は／自分は、言えるか／聞けるか？

「わからない」「できない」「どうして」

「違うと思う」「待つよ」「待って」

「これはどう」「自分の夢」「相手の夢」

「手伝おうか」「一緒にしよう」「助けて」

コミュニケーションは成立しているか？

### この時間(9:40~10:40)の予定

1. 意識していただきたい言葉

2. これまでの道程とこれからの見通し

○視座を含め、「いま」につながる出来事は？

○どんな教師であるか？ どうありたいか？

3. 「自立した学習者」に育つ場を調える

○令和3年答申

○学習指導要領前文

4. 目標－現状＝課題

豊かな学びの場を実現する手立てを考える

○学校、教室、職員室、事務室……現状は？

○どうすれば< >できるか？

5. 対話

6. まとめ(時間によっては省略)

### 平田オリザ

- 「対話」は、AとBという異なる二つの論理が摺りあわせり、Cという新しい概念を生み出す。AもBも変わる。まずはじめに、いずれにしても、両者ともに変わるのだということを前提にして話を始める。
- 「対話的な精神」とは、異なる価値観を持った人と出会うことで、自分の意見が変わっていくことを潔しとする態度のことである。あるいは、できることなら、異なる価値観を持った人と出会って議論を重ねたことで、自分の考えが変わっていくことに喜びさえも見いだす態度だと言ってもいい。  
『わかりあえないことから』講談社現代新書

やりがい＝居場所×出番×評価

○「しなやかさ」と「したたかさ」

○気に入れて、心を込めて、力は抜いて

○ご自身の心と体の健康を

